

6款 農林水産業費
4項 林業費
2目 林業振興費

平成22年度一般会計当初予算説明資料

森林・林業総室(内線:7335)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとり環境の森づくり事業	245,085	217,143	27,942			(基金繰入金) 245,085		
トータルコスト	274,130千円(前年度 248,626千円)[正職員:3.6人]							
主な業務内容	事業周知説明、間伐等設計・発注・監督・検査、補助金交付事務等							
工程表の政策目標(指標)	森林の保全・整備を促進するため、間伐及び竹林整備を推進							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

すべての県民が享受している森林の公益的機能等の恩恵を持続的かつ高度に発揮させるため、森林環境保全税を活用し、森林環境の保全・整備と森林をすべての県民で守り育てる意識の醸成を図る。

2 主な事業内容

現行事業に加え、竹林整備による効果検証、モザイク林造成のための再造林を追加

(単位:千円)

区 分	事 業 内 容	事業主体	予算額	補助率
とっとり環境の森緊急整備事業	針広混交林化による森林の機能回復 ・人工林に下層植生の自然発生を促す間伐等	県	11,870	—
とっとり県民参加の森づくり推進事業	森林林業体験企画・実施を支援 ・森林教室、源流探訪、間伐等の作業体験等	ボランティア団体等	16,000	10/10
森林環境保全税関連事業評価委員会	税の使いみちを県民に明らかにし、透明性を図るため、事業の調査、審査、検証等を実施	県	724	—
保安林の保全・整備	保安林の間伐 ※所有者負担を1割に軽減(造林事業を活用)	森林所有者等	90,688	9/10 {うち造林事業 6.8/10}
	作業道整備 ※所有者負担を1割に軽減(造林事業を活用)			
竹林対策	竹林の拡大防止・適正管理 ・竹林の伐採・植林、森林への侵入竹駆除を支援 ※所有者負担を1割に軽減(造林事業を活用)	市町村、森林所有者等	109,494	9/10 {うち造林事業 6.8/10}
	・放置竹林の抜き伐り、循環利用型皆伐及びアクセス道開設を支援			9/10
	・(拡)竹林整備実施箇所の効果検証	県	—	
景観対策	景観向上のための枯損木の伐採等を支援	市町村	5,250	3/4
(新)再造林による森林再生	モザイク林造成のための再造林を支援 ※所有者負担を1割に軽減(造林事業を活用)	森林所有者等	3,180	9/10 {うち造林事業 6.8/10}
制度の普及啓発	税の仕組み、使途事業などの県民周知(各種広報、フォーラムの開催など)を行う。	県	7,879	—
合 計			245,085	

※H22税収見込み180,080千円 + H21基金繰越65,005千円 = 245,085千円

(森林環境保全税 ○税率 個人500円 法人5%)
(○適用期間 5年(平成20~24年度))

3 これまでの取組状況、改善点

- 造林事業への上乗せ補助を行うなど、支援制度の充実により間伐面積が増加するとともに、竹林整備への意欲の高い民間団体や建設業からの参入も見られ、荒廃竹林拡大防止への取り組みが広がっている。
- 森林体験企画等を実施する団体数も増加しており、県民みんなで森林を守り育てようとする取り組みも広がっている。

区 分	H19	H20	H21(見込)
間伐面積(ha)	4,345	4,526	4,500
竹林整備面積(ha)	—	51	50
森林体験企画数(企画)	13	19	26

- 従来の間伐への支援に加え、CO2吸収能力の低下した高齢林の若返りを図る小面積での再造林を支援することにより、間伐と併せてCO2吸収の増加を推進する。